

前回会議の振り返りと今後の進め方

1. 前回会議の意見整理

前回の第3回委員会では、アンケート結果や昨年度の検討内容をふまえ、大町市景観計画（素案）の骨子作成に向けて、計画の基本構成に沿って整理した方針や方向性についてご意見（資料2参照）をいただきました。

本日の第4回委員会では、前回のご意見をふまえて、大町市景観計画（素案）の骨子案として整理した内容（資料3参照）についてご意見をいただきたいと考えています。

なお、前回委員会でいただいた主なご意見は、前回資料で提示した計画の基本構成に沿って、多少要約して下表に分類・整理し、資料3での対応ページを記載しましたので、ご参照ください。

章構成	前回委員会における主なご意見 (要約・集約)	資料3の主な 対応ページ
全体を通して	・総花的・並列的にはせず、大町市の景観の特徴にフォーカスしてとりまとめたほうがよい。	全体
【はじめに】	<ul style="list-style-type: none"> ・景観づくりの3つの目的はよいが、順番は①「心地よい暮らし」、②「地域の魅力の再発見」、③「外への発信」の順のほうがよい。 ・「外への発信」はより強調してほしい。 ・発信する際のキャッチフレーズのようなものを計画の冒頭に示せるといい。 ・「景観づくり」と「景観形成」という言葉が混在しているので、用語の使い方は整理して計画上、明記しておく必要がある。 	p. 1
【第1章】 景観の 特性と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の景観に対する関心やきれいに住みたいという意識が高い（美しいところに美しく住もうと思っている）。 ・山並みや湖（自然）の魅力に対しての評価がとく高い。 ・景観の魅力は視対象か視点場かで分けて、視対象の大きさや数も考慮し、5つの魅力の書く順序やボリュームを工夫したほうがよい。 ・田園集落の景観など身近な景観も大事。 ・どこから・何を・いつ見る景観という意識で捉える必要もある。 ・暮らしや文化との兼ね合いもあるまちなかの景観の扱い方は難しい。 ・空き家の景観的な問題はまちなかにも郊外にもある（起こううる）。 	p. 2
【第2章】 景観づくりの 目標と方針	<ul style="list-style-type: none"> ・4つのエリアの分けはおむねよい。 ・東山（美麻）の山間の盆地などをもう少しうまく捉えられるとよい。 	p. 3
【第3章】 届出等に 基づく 景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・何もかも全部を守ろうとせず、規制レベルを分け、メリハリをつけたほうがよい。 	p. 4 p. 17
【第4章】 届出等以外の 景観づくりに 関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建造物の候補に挙げられている「塩の道ちょうじや」と「靈松寺山門」はすでに文化財に指定されている（=文化財指定等で保全性が担保されていないものを景観重要建造物の候補とするならば、これらは当該指定候補から外してもよいのでは）。 ・西小のサクラが景観重要樹木の候補に入っているのはよい。 	p. 15、16
【第5章】 景観づくりの 推進方策	<ul style="list-style-type: none"> ・景観は自分たちが主体的につくるという意識になることが大事。 ・市民が景観や風景をよくしていく運動にしていくことが大事。 ・良好な景観を未来の語り継ぐ読本のようなものを作れるとよい。 	p. 27

2. 当面の予定と今後の進め方

本委員会後、下記のスケジュールで第2回の住民懇談会を開催します。本日ご意見いただいた計画（素案）の骨子案に対して住民の皆さんからもご意見等をいただいたうえで、次回第5回の委員会に計画素案を提示し、パブリックコメントを経て、年内には素案をとりまとめる予定です。

＜第2回住民懇談会の開催スケジュール＞

□八坂地区	9月 18日 (水) 18時30分～	八坂支所3階 集会室
□美麻地区	9月 19日 (木) 18時30分～	美麻公民館 講堂
□平、大町地区	9月 25日 (水) 18時30分～	大町市役所東庁舎2階 東大会議室
□社、常盤地区	9月 26日 (木) 18時30分～	大町市役所東庁舎2階 東大会議室

※いずれの日も対象地区以外の住民の方のご参加が可能です。

